

1. 令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 270 万人（対前年比+1.3%）。そのうち申告納税額がある方は 82 万人（同▲0.6%）、その所得金額は 5 兆 4,274 億円（同+7.2%）、申告納税額は 4,134 億円（同+15.5%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は 7 万 1 千人（同+8.5%）。そのうち所得金額がある方は 5 万 1 千人（同+6.3%）、その所得金額は 5,734 億円（同+9.8%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 14 万 6 千人（同▲0.6%）。そのうち所得金額がある方は 8 万人（同+32.7%）、その所得金額は 4,805 億円（同+34.0%）。

個人事業者の消費税

申告件数は 14 万 6 千件（同+0.1%）で、申告納税額は 806 億円（同+0.2%）。

贈与税

申告人員は 7 万 4 千人（同+8.8%）。そのうち申告納税額がある方は 5 万 5 千人（同+9.2%）、その申告納税額は 368 億円（同+23.6%）。

自宅等からの e-Tax の利用状況

- 自宅等から e-Tax で申告書を提出した方^(※)は、所得税等で 113 万 1 千人（同+15.3%）。
- ※ 本人による自宅からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。
- 上記のうち、自宅から納税者ご自身により e-Tax で所得税等の申告書を提出した方は 48 万 4 千人（同+40.0%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

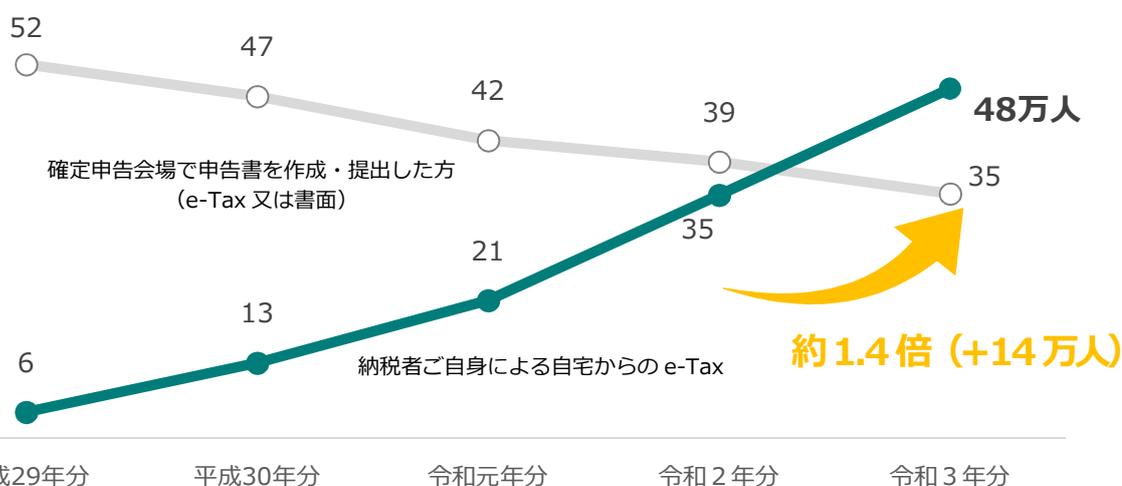
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに ～自宅からの e-Tax が 14 万人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は、令和2年分の約 1.4 倍となる 48 万人で、約 14 万人増加しました。

自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数は、税務署の確定申告会場で所得税等の申告書を作成・提出した方の数を初めて上回りました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》



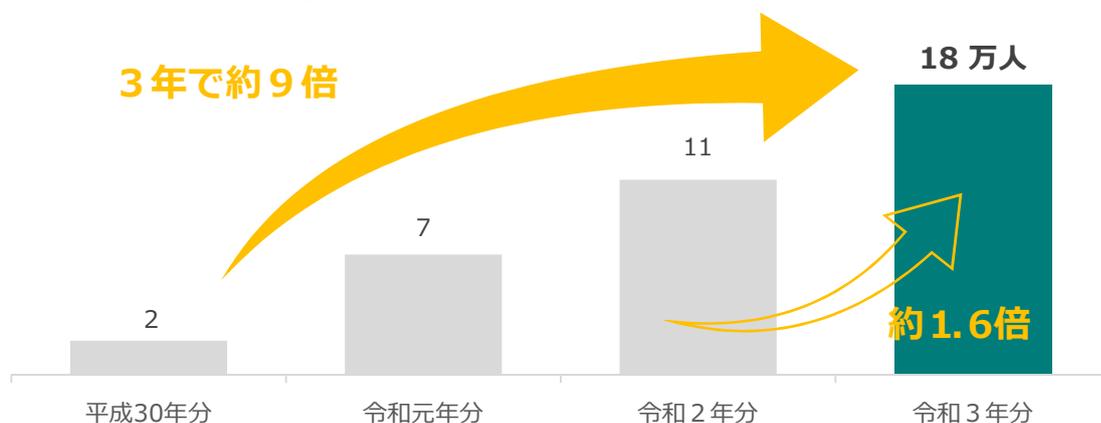
※ 6.参考資料の(表7)参照。

スマホ申告の利用状況 ～自宅からのスマホによる e-Tax が約 1.6 倍増加～

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 18 万人で、令和2年分から約 1.6 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 10 万人で、令和2年分から約 2 倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数^(※)の推移》※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数



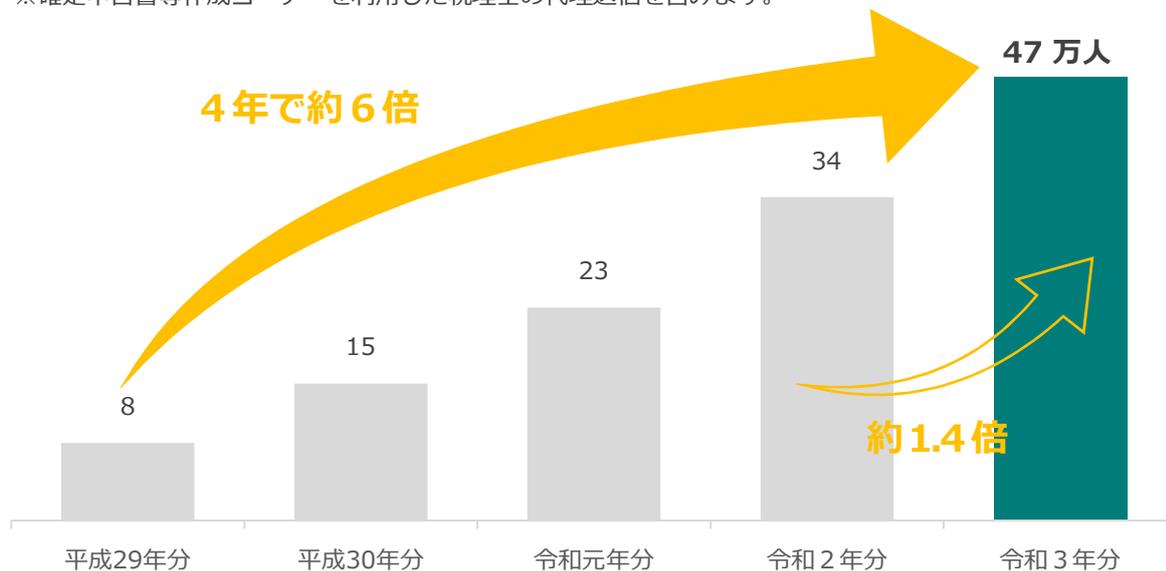
※ 6.参考資料の(表7)の(参考1)参照。

【参考1】 国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は47万人で、令和2年分から約1.4倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数^(※)の推移》

※確定申告書等作成コーナーを利用した税理士の代理送信を含みます。



※ 6.参考資料の(表8)参照。

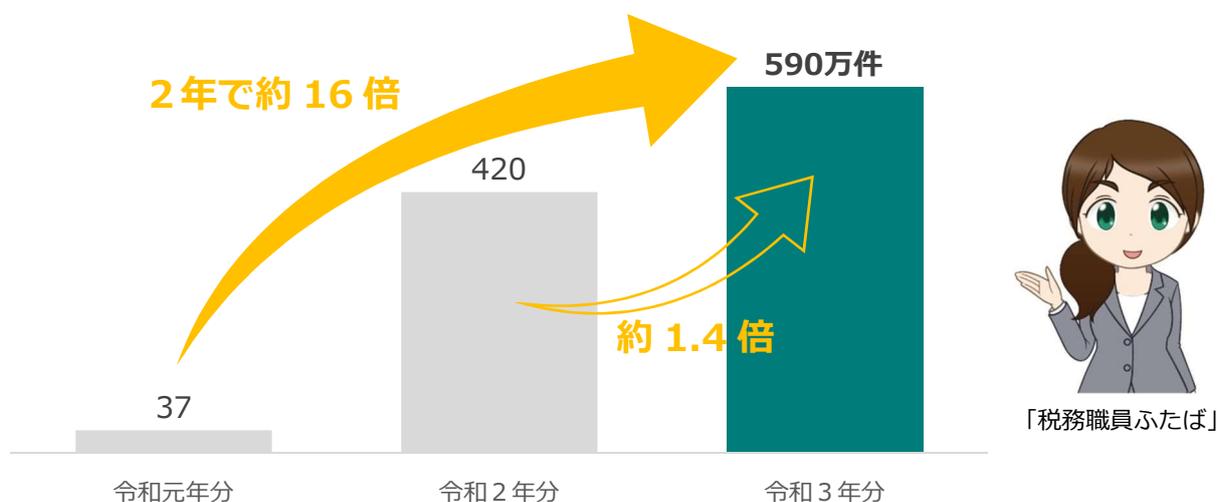
【参考2】 チャットボットの利用状況

運用3年目となった税務相談チャットボット「ふたば」の質問件数は590万件^(※)で、令和2年分から約1.4倍に増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

※国税庁全体の件数

《チャットボットの質問件数の推移》

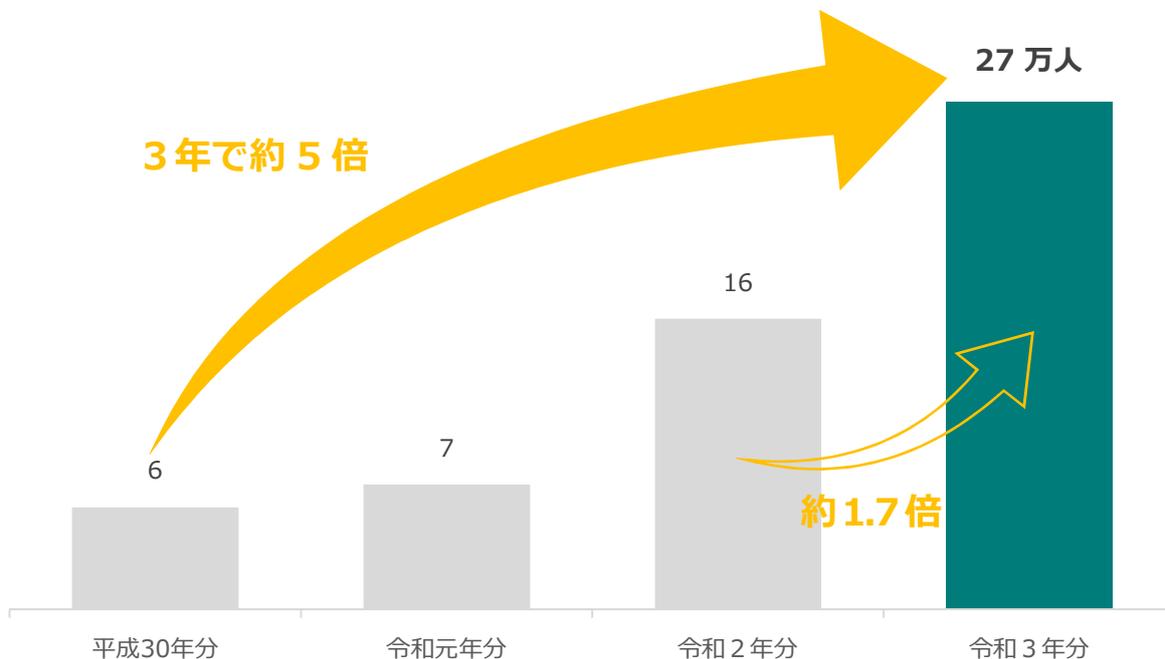


「税務職員ふたば」

マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）

マイナンバーカード方式の利用状況

納税者ご自身による自宅からの e-Tax で申告書を提出した方のうち、マイナンバーカード方式で送信された方は、27 万人で、令和 2 年分から約 1.7 倍に増加しました。



※ 6.参考資料の（表7）参照。

確定申告会場でのマイナンバーカード交付申請受付

国税庁では、マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置しています。

令和 3 年分では合計で 1,288 件の交付申請を受け付けるなど、地方公共団体数及び申請件数が令和 2 年分から大幅に増加しました。

	平成 29 年分 (運用開始)	平成 30 年分	令和元年分	令和 2 年分	令和 3 年分
地方公共団体数	6	6	11	8	14 団体
申請件数	783	857	1,442	586	1,288 件

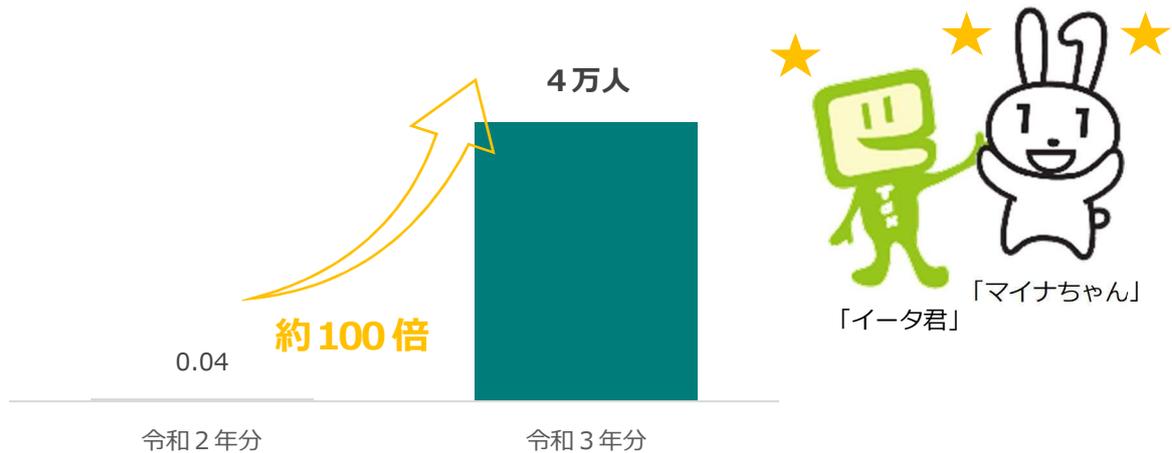
※ 6.参考資料の（表15）参照。

【参考】マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方は4万人で、令和2年分から約100倍に増加しました。

《マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 6.参考資料の（表7）の（参考2）参照。

2. 所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 270 万人で、平成 24 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は 270 万人（対前年比+1.3%）で、平成 24 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 82 万人（同▲0.6%）で、その所得金額は 5 兆 4,274 億円（同+7.2%）、申告納税額は 4,134 億円（同+15.5%）となっており、令和 2 年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者

納税人員は 21 万 6 千人（同▲4.1%）で、その所得金額は 1 兆 802 億円（同+7.6%）、申告納税額は 1,108 億円（同+24.3%）となっており、令和 2 年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

- 事業所得者以外

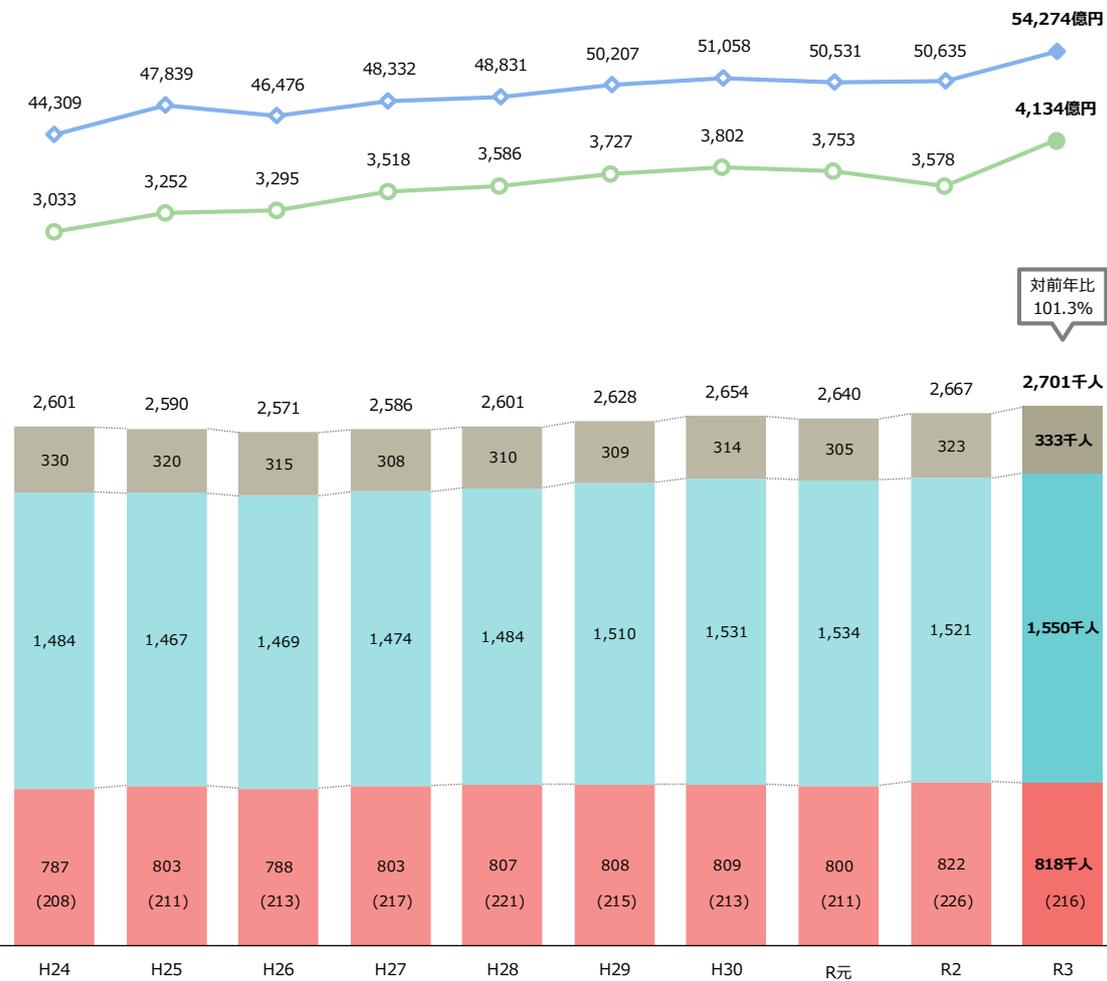
納税人員は 60 万 1 千人（同+0.8%）で、その所得金額は 4 兆 3,472 億円（同+7.1%）、申告納税額は 3,026 億円（同+12.6%）となっており、令和 2 年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の提出人員

■ 申告納税額がある方 () は、うち事業所得者
 ■ 還付申告
 ■ 申告納税額がない方

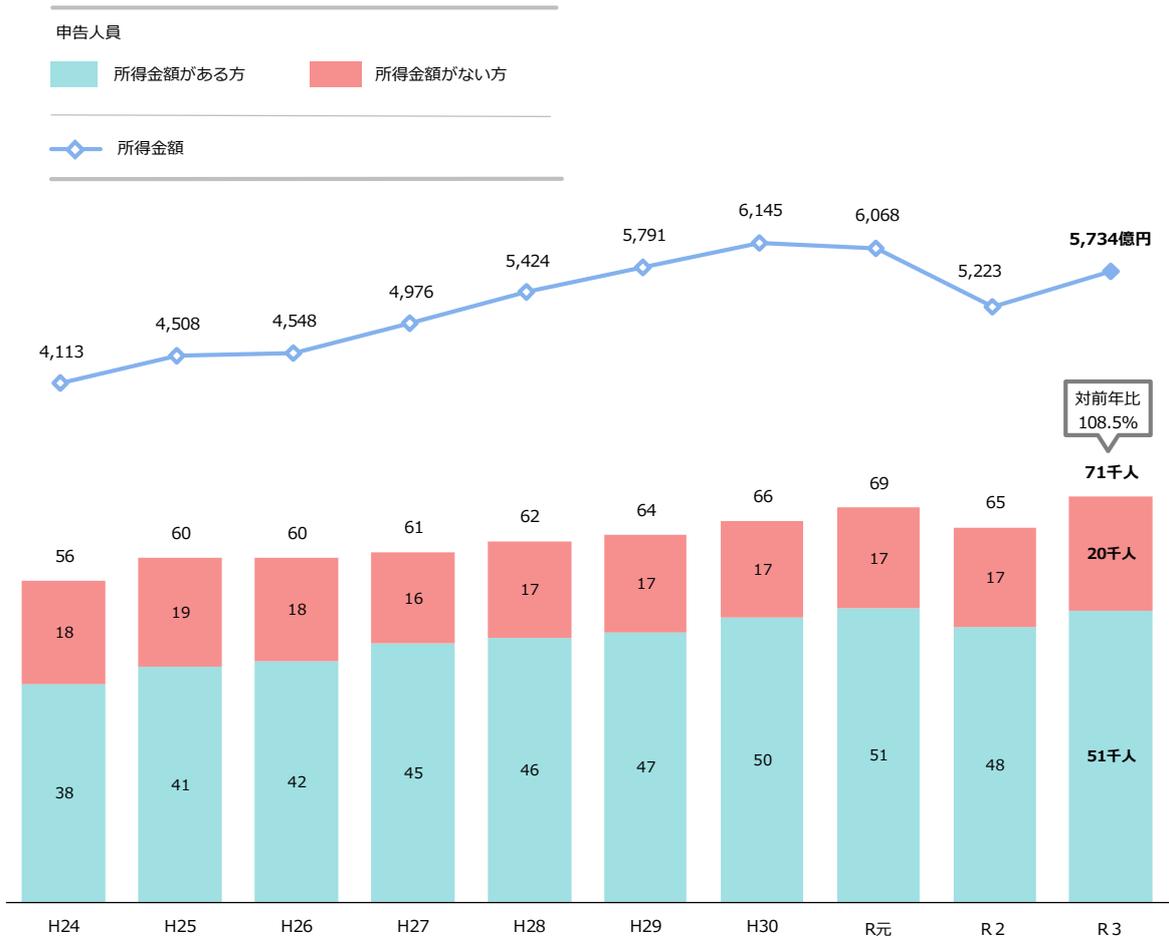
◆ 納税人員の所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は7万1千人（対前年比+8.5%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万1千人（同+6.3%）で、その所得金額は5,734億円（同+9.8%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

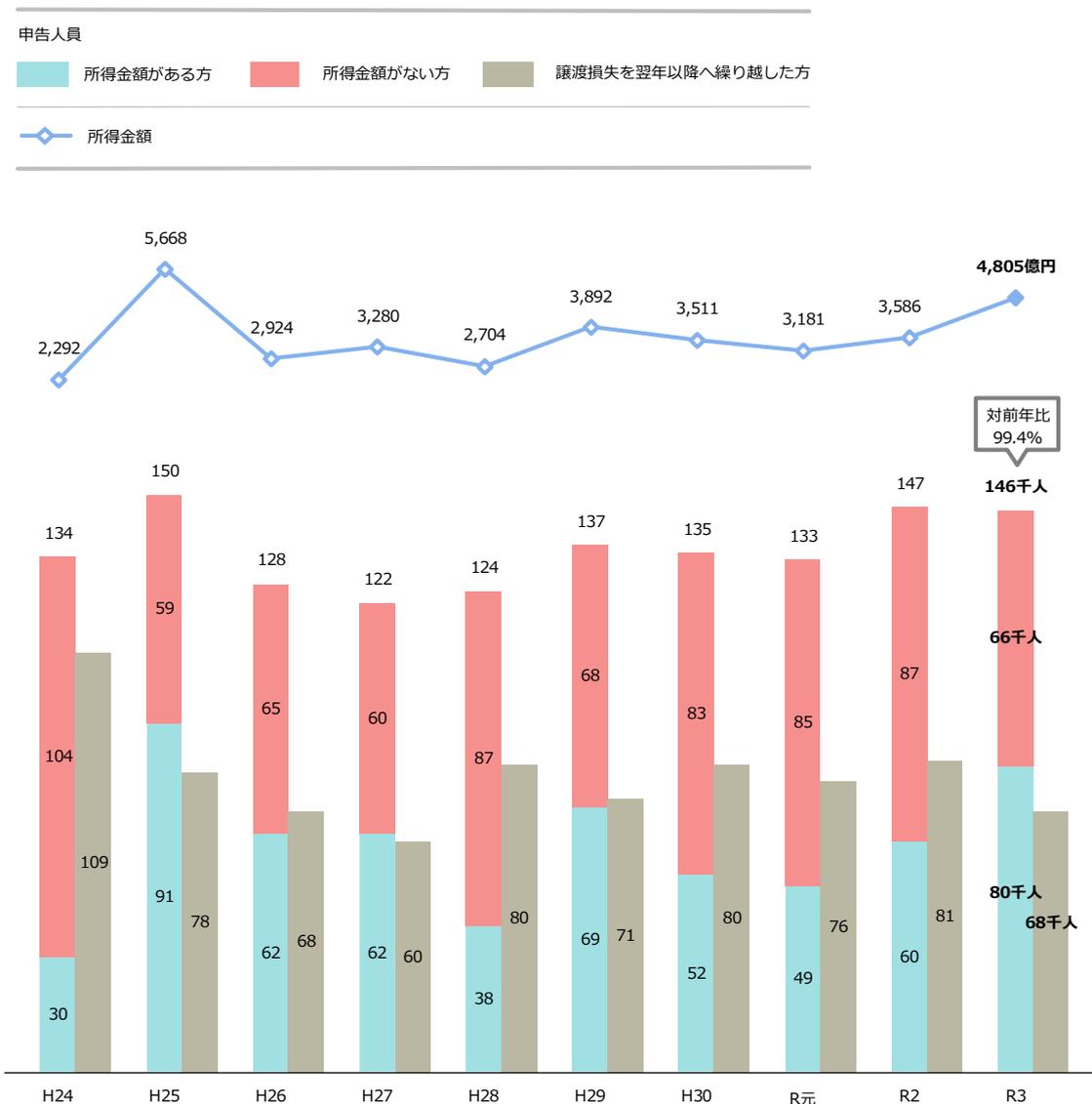
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は14万6千人（対前年比▲0.6%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は8万人（同+32.7%）で、その所得金額は4,805億円（同+34.0%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員はほぼ横ばいとなり、有所得人員と所得金額は増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



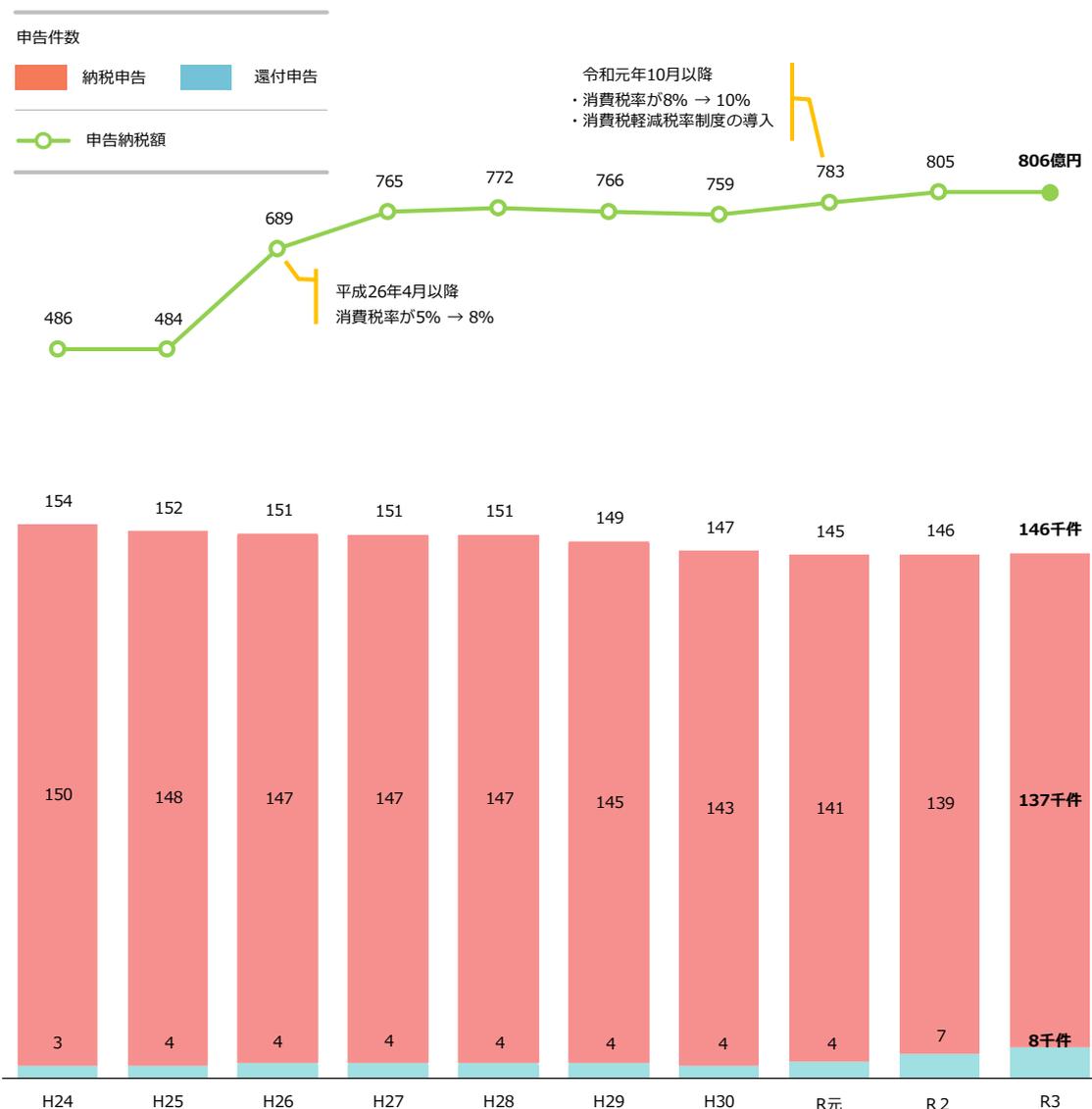
3. 個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は14万6千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は14万6千件（対前年比+0.1%）で、申告納税額は806億円（同+0.2%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



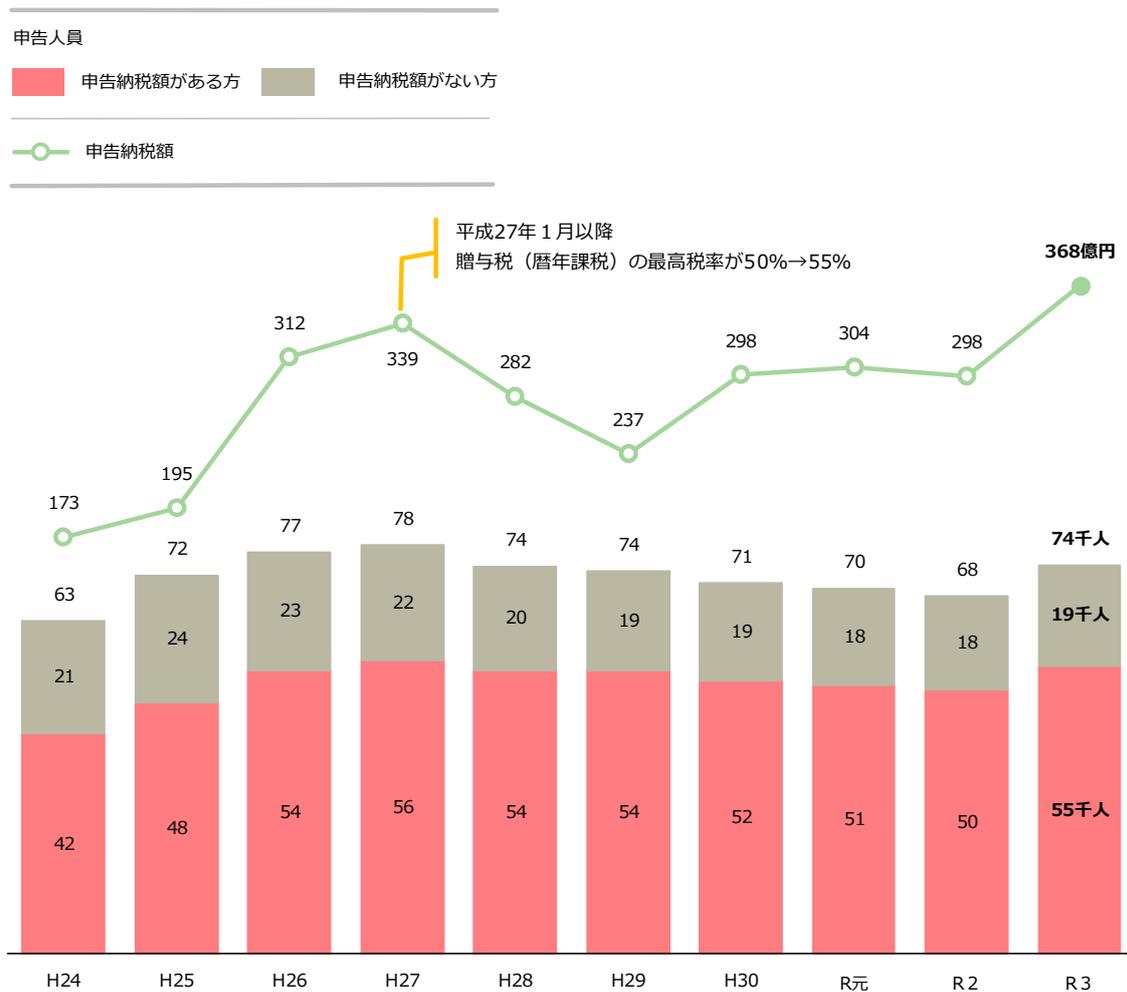
4. 贈与税の申告状況

－申告件数は7万4千人で、前年より増加－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の提出人員は7万4千人（対前年比+8.8%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は5万5千人（同+9.2%）で、その申告納税額は368億円（同+23.6%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

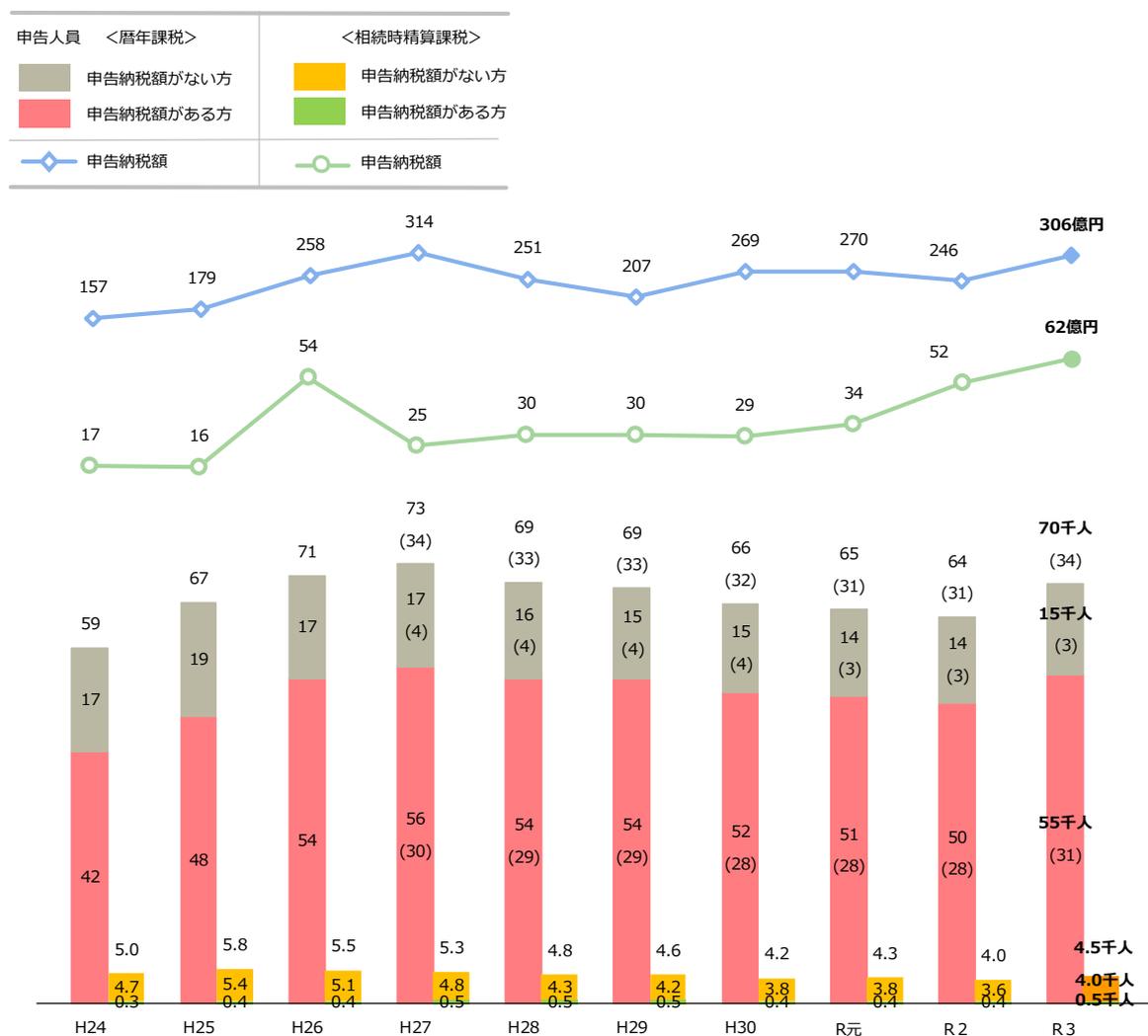
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は7万人(対前年比+8.6%)で、その申告納税額は306億円(同+24.6%)となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は4千5百人(同+13.0%)で、その申告納税額は62億円(同+19.1%)となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

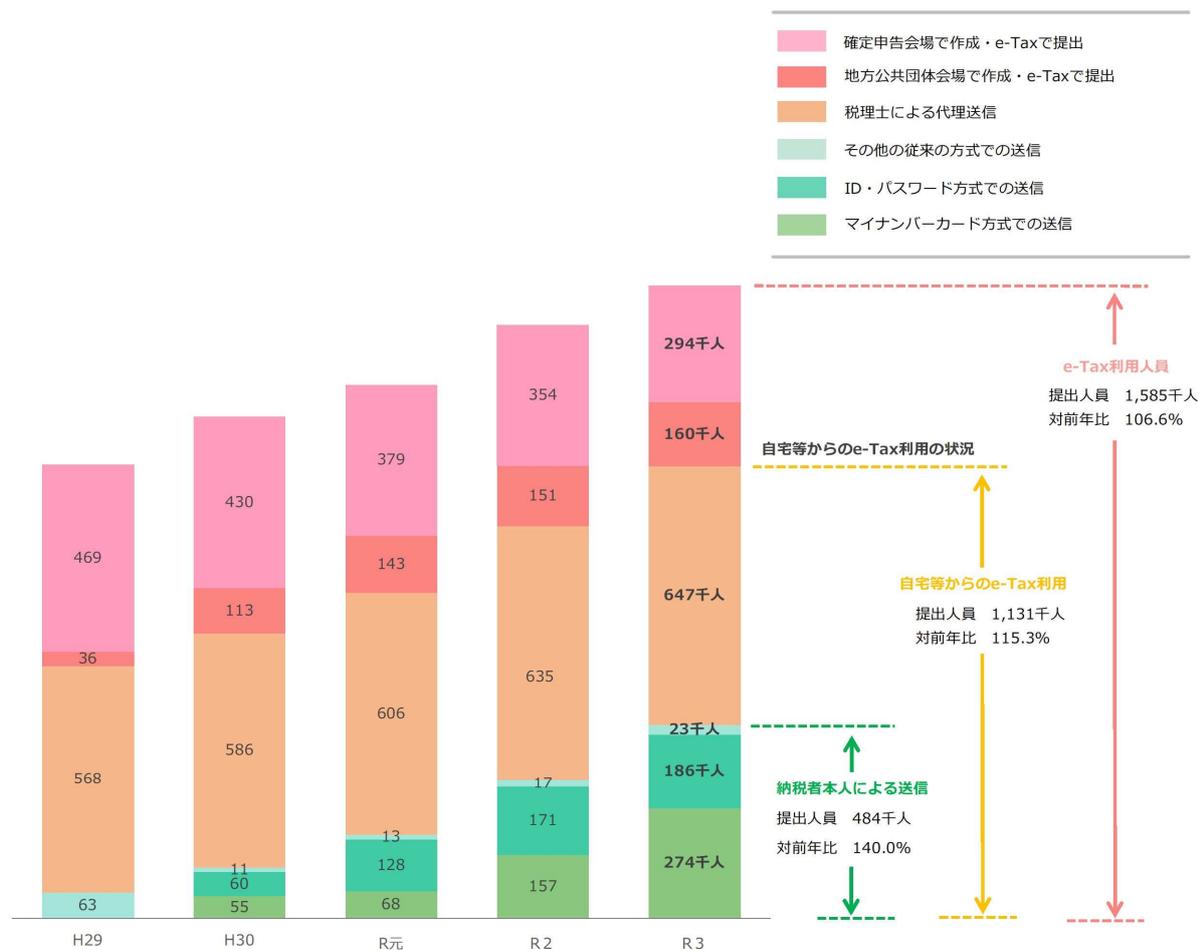
5. 自宅等からの e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等からの e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 113 万 1 千人で、令和 2 年分から 15 万人（対前年比+15.3%）増加しました。

そのうち、納税者本人による送信は 48 万 4 千人で、令和 2 年分から 13 万 8 千人（同+40.0%）増加しました。

《グラフ7：e-Tax 利用状況の推移》



6. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

		3年分	2年分	元年分	30年分	29年分
名古屋国税局計	申告納税額がある方	(▲ 0.6) 818	(+ 2.7) 822	(▲ 1.1) 800	(+ 0.1) 809	(+ 0.1) 808
	還付申告	(+ 1.9) 1,550	(▲ 0.8) 1,521	(+ 0.2) 1,534	(+ 1.4) 1,531	(+ 1.8) 1,510
	申告納税額がない方	(+ 3.2) 333	(+ 5.8) 323	(▲ 2.7) 305	(+ 1.4) 314	(▲ 0.1) 309
	合計	(+ 1.3) 2,701	(+ 1.0) 2,667	(▲ 0.5) 2,640	(+ 1.0) 2,654	(+ 1.0) 2,628
岐阜県	申告納税額がある方	(▲ 0.6) 113	(+ 3.3) 114	(+ 0.4) 110	(+ 0.2) 110	(▲ 1.0) 109
	還付申告	(+ 1.1) 209	(▲ 1.5) 207	(▲ 0.4) 210	(+ 0.5) 211	(+ 1.0) 210
	申告納税額がない方	(+ 2.4) 48	(+ 4.5) 47	(▲ 3.6) 45	(▲ 0.0) 47	(▲ 1.4) 47
	合計	(+ 0.8) 371	(+ 0.7) 368	(▲ 0.6) 365	(+ 0.3) 367	(+ 0.1) 366
静岡県	申告納税額がある方	(▲ 2.2) 205	(+ 2.5) 210	(▲ 1.1) 205	(▲ 0.6) 207	(+ 0.9) 208
	還付申告	(+ 1.5) 358	(▲ 2.2) 352	(▲ 0.1) 360	(+ 0.2) 361	(+ 1.3) 360
	申告納税額がない方	(+ 5.4) 90	(+ 2.8) 85	(▲ 2.7) 83	(+ 1.0) 85	(▲ 0.7) 84
	合計	(+ 0.8) 652	(▲ 0.1) 647	(▲ 0.7) 648	(+ 0.1) 652	(+ 0.9) 652
愛知県	申告納税額がある方	(+ 0.5) 412	(+ 2.7) 410	(▲ 1.4) 399	(+ 0.3) 405	(+ 0.0) 403
	還付申告	(+ 2.3) 791	(+ 0.3) 773	(+ 0.5) 771	(+ 2.3) 767	(+ 2.4) 750
	申告納税額がない方	(+ 2.5) 155	(+ 8.0) 151	(▲ 2.5) 140	(+ 2.0) 143	(+ 0.5) 140
	合計	(+ 1.8) 1,357	(+ 1.8) 1,334	(▲ 0.4) 1,310	(+ 1.6) 1,315	(+ 1.4) 1,293
三重県	申告納税額がある方	(▲ 1.4) 88	(+ 3.1) 89	(▲ 1.4) 86	(+ 0.7) 88	(▲ 0.2) 87
	還付申告	(+ 1.7) 192	(▲ 2.0) 189	(+ 0.2) 193	(+ 0.9) 193	(+ 1.4) 191
	申告納税額がない方	(+ 2.3) 41	(+ 5.5) 40	(▲ 2.3) 38	(+ 1.7) 39	(+ 0.2) 38
	合計	(+ 0.9) 321	(+ 0.3) 318	(▲ 0.6) 317	(+ 0.9) 319	(+ 0.8) 316

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		3年分	2年分	元年分	30年分	29年分
名古屋国税局計	納税人員	(▲ 0.6) 818	(+ 2.7) 822	(▲ 1.1) 800	(+ 0.1) 809	(+ 0.1) 808
	所得金額	(+ 7.2) 54,274	(+ 0.2) 50,635	(▲ 1.0) 50,531	(+ 1.7) 51,058	(+ 2.8) 50,207
	申告納税額	(+ 15.5) 4,134	(▲ 4.7) 3,578	(▲ 1.3) 3,753	(+ 2.0) 3,802	(+ 3.9) 3,727
岐阜県	納税人員	(▲ 0.6) 113	(+ 3.3) 114	(+ 0.4) 110	(+ 0.2) 110	(▲ 1.0) 109
	所得金額	(+ 7.8) 6,485	(+ 2.6) 6,014	(+ 0.1) 5,864	(+ 3.1) 5,860	(+ 0.1) 5,686
	申告納税額	(+ 22.1) 446	(▲ 2.5) 366	(▲ 1.9) 375	(+ 6.5) 382	(▲ 0.2) 359
静岡県	納税人員	(▲ 2.2) 205	(+ 2.5) 210	(▲ 1.1) 205	(▲ 0.6) 207	(+ 0.9) 208
	所得金額	(+ 1.8) 11,676	(+ 2.6) 11,465	(▲ 2.1) 11,173	(▲ 0.9) 11,408	(+ 5.2) 11,507
	申告納税額	(+ 6.5) 806	(+ 0.2) 757	(▲ 3.8) 756	(▲ 2.8) 786	(+ 8.3) 808
愛知県	納税人員	(+ 0.5) 412	(+ 2.7) 410	(▲ 1.4) 399	(+ 0.3) 405	(+ 0.0) 403
	所得金額	(+ 9.7) 31,090	(▲ 1.9) 28,348	(▲ 0.4) 28,892	(+ 2.8) 29,004	(+ 1.7) 28,218
	申告納税額	(+ 17.6) 2,535	(▲ 7.3) 2,155	(+ 0.3) 2,324	(+ 4.1) 2,318	(+ 1.4) 2,226
三重県	納税人員	(▲ 1.4) 88	(+ 3.1) 89	(▲ 1.4) 86	(+ 0.7) 88	(▲ 0.2) 87
	所得金額	(+ 4.5) 5,022	(+ 4.5) 4,807	(▲ 3.8) 4,601	(▲ 0.2) 4,785	(+ 7.6) 4,795
	申告納税額	(+ 15.7) 346	(+ 0.5) 300	(▲ 5.9) 298	(▲ 5.4) 317	(+ 17.2) 335

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

1 名古屋国税局計

	確定申告 人	増減率			納税	還付	ゼロ	
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方				
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	
合計	2,701	818	1,550	333	+ 1.3	▲ 0.6	+ 1.9	+ 3.2
事業所得者	(16.2) 437	(26.5) 216	(5.7) 88	(39.6) 132	▲ 2.2	▲ 4.1	▲ 1.9	+ 0.9
その他所得者	(83.8) 2,264	(73.5) 601	(94.3) 1,461	(60.4) 201	+ 2.0	+ 0.8	+ 2.1	+ 4.8
不動産所得者	(7.1) 193	(16.7) 136	(1.1) 17	(11.7) 39	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 1.4	▲ 1.4
給与所得者	(47.6) 1,287	(38.7) 316	(58.4) 906	(19.5) 65	+ 3.1	+ 1.4	+ 3.6	+ 4.7
雑所得者	(25.1) 679	(12.7) 104	(31.1) 482	(27.9) 93	▲ 0.4	▲ 1.8	▲ 1.7	+ 8.3
上記以外	(3.9) 105	(5.5) 45	(3.6) 56	(1.3) 4	+ 10.9	+ 7.2	+ 15.6	▲ 6.1

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

2 岐阜県

	確定申告 人	増減率			納税	還付	ゼロ	
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方				
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	
合計	371	113	209	48	+ 0.8	▲ 0.6	+ 1.1	+ 2.4
事業所得者	(17.2) 64	(27.6) 31	(5.7) 12	(42.7) 21	▲ 3.1	▲ 4.9	▲ 4.2	+ 0.3
その他所得者	(82.8) 307	(72.4) 82	(94.3) 197	(57.3) 28	+ 1.6	+ 1.1	+ 1.5	+ 4.0
不動産所得者	(6.1) 23	(13.8) 16	(1.0) 2	(10.4) 5	▲ 1.0	▲ 0.5	▲ 1.2	▲ 2.3
給与所得者	(47.7) 177	(40.3) 46	(58.6) 123	(17.9) 9	+ 2.5	+ 1.8	+ 2.9	+ 0.5
雑所得者	(25.5) 95	(13.4) 15	(31.6) 66	(27.7) 13	▲ 0.5	▲ 1.1	▲ 2.3	+ 10.0
上記以外	(3.4) 13	(5.0) 6	(3.1) 7	(1.2) 1	+ 10.8	+ 6.8	+ 17.3	▲ 11.5

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

3 静岡県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	652	205	358	90	+ 0.8	▲ 2.2	+ 1.5	+ 5.4
事業所得者	(17.8) 116	(26.8) 55	(6.7) 24	(41.0) 37	▲ 3.0	▲ 8.8	▲ 1.3	+ 5.9
その他所得者	(82.2) 536	(73.2) 150	(93.3) 333	(59.0) 53	+ 1.6	+ 0.4	+ 1.7	+ 5.0
不動産所得者	(7.5) 49	(16.4) 34	(1.3) 5	(12.0) 11	▲ 1.1	▲ 0.3	▲ 2.2	▲ 3.3
給与所得者	(45.4) 296	(38.1) 78	(56.5) 202	(17.6) 16	+ 2.5	+ 0.9	+ 2.9	+ 5.0
雑所得者	(25.7) 168	(13.4) 27	(32.2) 115	(28.1) 25	+ 0.0	▲ 1.6	▲ 1.4	+ 9.6
上記以外	(3.6) 24	(5.2) 11	(3.3) 12	(1.3) 1	+ 9.4	+ 5.3	+ 15.4	▲ 6.3

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和2年分に対するものである。

4 愛知県

	確定申告 人				増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	1,357	412	791	155	+ 1.8	+ 0.5	+ 2.3	+ 2.5
事業所得者	(15.1) 204	(25.5) 105	(5.4) 42	(36.9) 57	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 1.9	▲ 1.4
その他所得者	(84.9) 1,153	(74.5) 307	(94.6) 748	(63.1) 98	+ 2.3	+ 0.9	+ 2.6	+ 5.0
不動産所得者	(7.7) 105	(18.6) 76	(1.1) 9	(12.6) 19	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 0.3
給与所得者	(49.2) 668	(38.2) 157	(60.3) 477	(21.5) 33	+ 3.6	+ 1.6	+ 4.1	+ 6.0
雑所得者	(23.8) 323	(11.9) 49	(29.2) 231	(27.6) 43	▲ 0.7	▲ 2.1	▲ 1.8	+ 7.5
上記以外	(4.3) 58	(5.8) 24	(4.0) 32	(1.4) 2	+ 11.4	+ 8.5	+ 15.1	▲ 5.9

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和2年分に対するものである。

5 三重県

	確定申告 人	増減率			増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方	納税	還付	ゼロ	
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	321	88	192	41	+ 0.9	▲ 1.4	+ 1.7	+ 2.3
事業所得者	(16.4) 53	(28.8) 25	(5.2) 10	(42.8) 17	▲ 3.2	▲ 5.9	▲ 0.7	▲ 0.5
その他所得者	(83.6) 268	(71.2) 63	(94.8) 182	(57.2) 23	+ 1.7	+ 0.6	+ 1.8	+ 4.4
不動産所得者	(5.0) 16	(12.2) 11	(0.8) 2	(8.9) 4	▲ 0.1	+ 0.3	▲ 2.9	▲ 0.1
給与所得者	(45.7) 147	(40.0) 35	(54.2) 104	(18.3) 7	+ 2.6	+ 0.8	+ 3.2	+ 3.1
雑所得者	(29.4) 94	(13.8) 12	(36.7) 70	(28.6) 12	▲ 0.3	▲ 1.9	▲ 1.2	+ 7.0
上記以外	(3.5) 11	(5.3) 5	(3.2) 6	(1.3) 1	+ 11.5	+ 6.3	+ 17.1	+ 0.2

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

1 名古屋国税局計

	所得金額	申告納税額		申告納税額	還付税額	増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	107,041	54,274	49,668	4,134	1,299	+ 5.7	+ 7.2	+ 4.3	+ 15.5	+ 5.3
事業所得者	(12.9) 13,799	(19.9) 10,802	(4.1) 2,056	(26.8) 1,108	(18.5) 240	+ 4.7	+ 7.6	▲ 6.0	+ 24.3	+ 0.4
その他所得者	(87.1) 93,242	(80.1) 43,472	(95.9) 47,611	(73.2) 3,026	(81.5) 1,059	+ 5.8	+ 7.1	+ 4.8	+ 12.6	+ 6.4
不動産所得者	(6.9) 7,395	(12.6) 6,863	(0.6) 281	(15.7) 649	(0.8) 11	▲ 0.4	▲ 0.4	+ 0.1	▲ 1.0	+ 1.7
給与所得者	(58.3) 62,444	(41.0) 22,263	(77.8) 38,650	(17.6) 728	(56.2) 730	+ 4.3	+ 2.6	+ 5.3	+ 3.7	+ 4.5
雑所得者	(9.6) 10,270	(5.2) 2,830	(14.3) 7,093	(4.0) 167	(14.5) 188	+ 1.3	+ 10.9	▲ 2.1	+ 156.3	+ 0.2
上記以外	(12.3) 13,133	(21.2) 11,516	(3.2) 1,587	(35.8) 1,481	(10.0) 130	+ 22.9	+ 21.8	+ 32.4	+ 17.2	+ 32.8

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和2年分に対するものである。

2 岐阜県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	12,844	6,485	5,939	446	153	+ 5.8	+ 7.8	+ 4.1	+ 22.1	+ 5.6
事業所得者	(14.8) 1,900	(22.9) 1,485	(4.5) 268	(32.2) 144	(20.2) 31	+ 4.7	+ 7.8	▲ 5.9	+ 25.5	+ 0.2
その他所得者	(85.2) 10,943	(77.1) 5,000	(95.5) 5,671	(67.8) 303	(79.8) 122	+ 6.0	+ 7.8	+ 4.6	+ 20.5	+ 7.1
不動産所得者	(5.8) 749	(10.6) 684	(0.5) 32	(11.8) 52	(0.7) 1	▲ 0.3	▲ 0.3	+ 2.2	▲ 0.1	+ 9.2
給与所得者	(59.3) 7,610	(43.6) 2,826	(77.5) 4,600	(19.1) 85	(55.0) 84	+ 4.3	+ 3.2	+ 5.0	+ 6.0	+ 4.5
雑所得者	(10.3) 1,319	(5.9) 381	(14.9) 886	(4.0) 18	(15.0) 23	+ 0.5	+ 6.6	▲ 2.1	+ 93.8	+ 1.5
上記以外	(9.8) 1,265	(17.1) 1,109	(2.6) 152	(33.0) 147	(9.1) 14	+ 31.4	+ 30.0	+ 45.2	+ 35.0	+ 41.2

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和2年分に対するものである。

3 静岡県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	22,864	11,676	10,427	806	274	+ 2.4	+ 1.8	+ 2.9	+ 6.5	+ 5.4
事業所得者	(13.8) 3,158	(20.6) 2,401	(4.9) 507	(26.4) 213	(20.4) 56	▲ 4.6	▲ 5.1	▲ 5.3	+ 3.6	+ 2.5
その他所得者	(86.2) 19,706	(79.4) 9,274	(95.1) 9,920	(73.6) 593	(79.6) 218	+ 3.6	+ 3.8	+ 3.4	+ 7.5	+ 6.2
不動産所得者	(7.5) 1,718	(13.6) 1,583	(0.7) 69	(17.5) 141	(0.8) 2	+ 0.1	+ 0.3	+ 0.7	+ 0.1	▲ 3.2
給与所得者	(57.9) 13,245	(42.9) 5,008	(75.7) 7,896	(19.5) 157	(53.8) 148	+ 4.1	+ 3.0	+ 4.7	+ 6.5	+ 3.7
雑所得者	(10.7) 2,437	(6.1) 712	(15.6) 1,630	(5.0) 40	(15.6) 43	+ 1.4	+ 10.6	▲ 2.2	+ 154.4	+ 0.7
上記以外	(10.1) 2,305	(16.9) 1,972	(3.1) 326	(31.6) 255	(9.4) 26	+ 6.0	+ 6.7	+ 2.9	+ 3.1	+ 38.6

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和2年分に対するものである。

4 愛知県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	60,464	31,090	27,813	2,535	736	+ 7.4	+ 9.7	+ 5.1	+ 17.6	+ 5.2
事業所得者	(11.9) 7,205	(18.4) 5,720	(3.8) 1,063	(24.8) 628	(17.5) 129	+ 10.7	+ 15.8	▲ 6.6	+ 35.9	▲ 0.2
その他所得者	(88.1) 53,260	(81.6) 25,370	(96.2) 26,750	(75.2) 1,907	(82.5) 608	+ 6.9	+ 8.4	+ 5.7	+ 12.6	+ 6.4
不動産所得者	(7.2) 4,381	(13.2) 4,097	(0.6) 156	(16.3) 413	(1.0) 7	▲ 0.7	▲ 0.7	+ 0.1	▲ 1.3	+ 5.3
給与所得者	(58.1) 35,110	(39.2) 12,178	(79.4) 22,088	(16.5) 419	(57.9) 426	+ 4.6	+ 2.3	+ 5.8	+ 2.3	+ 5.0
雑所得者	(8.4) 5,109	(4.6) 1,417	(12.7) 3,540	(3.5) 90	(13.1) 96	+ 1.5	+ 11.7	▲ 2.1	+ 160.6	▲ 0.5
上記以外	(14.3) 8,660	(24.7) 7,678	(3.5) 966	(38.8) 985	(10.6) 78	+ 27.3	+ 25.6	+ 44.0	+ 18.6	+ 27.0

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和2年分に対するものである。

5 三重県

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額 がある方	還付申告			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	10,870	5,022	5,489	346	136	+ 3.6	+ 4.5	+ 3.2	+ 15.7	+ 5.0
事業所得者	(14.1) 1,537	(23.8) 1,196	(4.0) 219	(35.7) 124	(18.5) 25	▲ 0.5	+ 0.7	▲ 4.4	+ 13.2	▲ 0.5
その他所得者	(85.9) 9,333	(76.2) 3,827	(96.0) 5,271	(64.3) 223	(81.5) 111	+ 4.4	+ 5.7	+ 3.5	+ 17.1	+ 6.3
不動産所得者	(5.0) 547	(9.9) 499	(0.5) 25	(12.2) 42	(0.6) 1	▲ 0.2	+ 0.3	▲ 4.5	▲ 1.9	▲ 19.7
給与所得者	(59.6) 6,478	(44.8) 2,252	(74.1) 4,066	(19.1) 66	(52.7) 72	+ 3.4	+ 2.1	+ 4.2	+ 3.9	+ 3.2
雑所得者	(12.9) 1,405	(6.4) 320	(18.9) 1,037	(5.6) 20	(19.0) 26	+ 1.3	+ 13.3	▲ 1.8	+ 234.3	+ 0.8
上記以外	(8.3) 903	(15.1) 756	(2.6) 143	(27.3) 95	(9.2) 13	+ 21.2	+ 19.0	+ 34.4	+ 22.2	+ 52.9

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	令和3年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
名古屋国税局計	70,663	50,850	573,409	1,128	65,135	47,845	522,276	1,092	+ 8.5	+ 6.3	+ 9.8	+ 3.3
岐阜県	8,900	6,539	53,451	817	8,658	6,379	50,030	784	+ 2.8	+ 2.5	+ 6.8	+ 4.2
静岡県	17,228	12,291	118,078	961	15,930	11,502	109,425	951	+ 8.1	+ 6.9	+ 7.9	+ 1.0
愛知県	36,242	25,933	365,293	1,409	33,035	24,306	329,389	1,355	+ 9.7	+ 6.7	+ 10.9	+ 3.9
三重県	8,293	6,087	36,587	601	7,512	5,658	33,432	591	+ 10.4	+ 7.6	+ 9.4	+ 1.7

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	令和3年分				令和2年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
名古屋国税局計	68,083				80,941				▲ 15.9			
	146,119	79,745	480,466	603	146,986	60,100	358,587	597	▲ 0.6	+ 32.7	+ 34.0	+ 1.0
岐阜県	7,949				9,123				▲ 12.9			
	17,227	8,722	52,875	606	17,026	6,836	30,465	446	+ 1.2	+ 27.6	+ 73.6	+ 36.0
静岡県	13,638				16,539				▲ 17.5			
	29,251	16,145	69,736	432	29,960	12,395	63,476	512	▲ 2.4	+ 30.3	+ 9.9	▲ 15.7
愛知県	38,695				45,892				▲ 15.7			
	83,459	46,291	320,147	692	83,656	34,333	239,976	699	▲ 0.2	+ 34.8	+ 33.4	▲ 1.1
三重県	7,801				9,387				▲ 16.9			
	16,182	8,587	37,709	439	16,344	6,536	24,670	377	▲ 1.0	+ 31.4	+ 52.9	+ 16.3

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

		令和3年分			令和2年分			増減率		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
		件	百万円	千円	件	百万円	千円	%	%	%
名古屋国税局計	納税申告	(94.2) 137,287	外22,718 80,603	587	(95.4) 138,831	外22,681 80,471	580	▲ 1.1	+ 0.2	+ 1.3
	還付申告	(5.8) 8,446	外1,308 4,636	549	(4.6) 6,765	外1,336 4,765	704	+ 24.8	▲ 2.7	▲ 22.1
	合 計	145,733	—	—	145,596	—	—	+ 0.1	—	—
岐阜県	納税申告	(94.5) 19,857	外3,130 11,109	559	(95.5) 20,011	外3,113 11,048	552	▲ 0.8	+ 0.6	+ 1.3
	還付申告	(5.5) 1,152	外156 554	481	(4.5) 945	外227 816	863	+ 21.9	▲ 32.1	▲ 44.3
	合 計	21,009	—	—	20,956	—	—	+ 0.3	—	—
静岡県	納税申告	(95.8) 36,412	外5,700 20,221	555	(96.0) 36,579	外5,664 20,100	549	▲ 0.5	+ 0.6	+ 1.1
	還付申告	(4.2) 1,587	外251 887	559	(4.0) 1,528	外291 1,036	678	+ 3.9	▲ 14.4	▲ 17.6
	合 計	37,999	—	—	38,107	—	—	▲ 0.3	—	—
愛知県	納税申告	(93.2) 64,681	外11,163 39,605	612	(95.1) 65,790	外11,166 39,611	602	▲ 1.7	▲ 0.0	+ 1.7
	還付申告	(6.8) 4,683	外748 2,654	567	(4.9) 3,379	外669 2,383	705	+ 38.6	+ 11.3	▲ 19.7
	合 計	69,364	—	—	69,169	—	—	+ 0.3	—	—
三重県	納税申告	(94.1) 16,337	外2,726 9,668	592	(94.7) 16,451	外2,738 9,713	590	▲ 0.7	▲ 0.5	+ 0.2
	還付申告	(5.9) 1,024	外152 541	529	(5.3) 913	外149 530	580	+ 12.2	+ 2.2	▲ 8.9
	合 計	17,361	—	—	17,364	—	—	▲ 0.0	—	—

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	令和3年分				令和2年分				増減率				
	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%	
名古屋国税局計	暦年課税	69,729	54,534	30,584	56	64,214	49,959	24,551	49	+ 8.6	+ 9.2	+ 24.6	+ 14.1
	特例税率	33,933	30,582	/		30,754	27,649	/		+ 10.3	+ 10.6	/	
	一般税率	35,796	23,952			33,460	22,310			+ 7.0	+ 7.4		
	相続時精算課税	4,480	459	6,200	1,351	3,963	405	5,204	1,285	+ 13.0	+ 13.3	+ 19.1	+ 5.1
	合計	74,209	54,993	36,784	67	68,177	50,364	29,754	59	+ 8.8	+ 9.2	+ 23.6	+ 13.2
岐阜県	暦年課税	7,815	6,074	2,898	48	7,332	5,559	3,965	71	+ 6.6	+ 9.3	▲ 26.9	▲ 33.1
	特例税率	3,525	3,156	/		3,163	2,793	/		+ 11.4	+ 13.0	/	
	一般税率	4,290	2,918			4,169	2,766			+ 2.9	+ 5.5		
	相続時精算課税	643	61	638	1,046	606	39	233	597	+ 6.1	+ 56.4	+ 174.0	+ 75.2
	合計	8,458	6,135	3,536	58	7,938	5,598	4,198	75	+ 6.6	+ 9.6	▲ 15.8	▲ 23.1
静岡県	暦年課税	13,665	10,460	6,428	61	12,412	9,513	4,365	46	+ 10.1	+ 10.0	+ 47.3	+ 33.9
	特例税率	6,559	5,901	/		5,898	5,331	/		+ 11.2	+ 10.7	/	
	一般税率	7,106	4,559			6,514	4,182			+ 9.1	+ 9.0		
	相続時精算課税	1,057	93	1,541	1,657	922	86	843	980	+ 14.6	+ 8.1	+ 82.8	+ 69.0
	合計	14,722	10,553	7,968	76	13,334	9,599	5,208	54	+ 10.4	+ 9.9	+ 53.0	+ 39.2
愛知県	暦年課税	42,199	33,308	18,744	56	38,705	30,500	14,394	47	+ 9.0	+ 9.2	+ 30.2	+ 19.2
	特例税率	20,940	18,947	/		18,921	17,132	/		+ 10.7	+ 10.6	/	
	一般税率	21,259	14,361			19,784	13,368			+ 7.5	+ 7.4		
	相続時精算課税	2,073	268	3,636	1,357	1,833	245	4,053	1,654	+ 13.1	+ 9.4	▲ 10.3	▲ 18.0
	合計	44,272	33,576	22,381	67	40,538	30,745	18,447	60	+ 9.2	+ 9.2	+ 21.3	+ 11.1
三重県	暦年課税	6,050	4,692	2,514	54	5,765	4,387	1,827	42	+ 4.9	+ 7.0	+ 37.6	+ 28.6
	特例税率	2,909	2,578	/		2,772	2,393	/		+ 4.9	+ 7.7	/	
	一般税率	3,141	2,114			2,993	1,994			+ 4.9	+ 6.0		
	相続時精算課税	707	37	385	1,040	602	35	75	214	+ 17.4	+ 5.7	+ 414.1	+ 386.3
	合計	6,757	4,729	2,899	61	6,367	4,422	1,902	43	+ 6.1	+ 6.9	+ 52.4	+ 42.5

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

	令和3年分			令和2年分			増減率		
	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
	人	億円	億円	人	億円	億円	%	%	%
名古屋国税局計	11,333	1,096	1,072	10,213	1,194	1,172	+ 11.0	▲ 8.2	▲ 8.5
岐阜県	1,217	114	112	1,159	127	126	+ 5.0	▲ 10.4	▲ 11.1
静岡県	2,498	239	233	2,239	252	248	+ 11.6	▲ 5.4	▲ 6.1
愛知県	6,719	654	640	5,949	716	702	+ 12.9	▲ 8.6	▲ 8.8
三重県	899	90	88	866	98	97	+ 3.8	▲ 8.9	▲ 9.4

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	2,701	2,667	2,640	2,654	2,628
e-Tax利用人員	(58.7%) 1,585	(55.7%) 1,487	(50.6%) 1,336	(47.3%) 1,255	(43.2%) 1,136
自宅等からのe-Tax	(41.9%) 1,131	(36.8%) 981	(30.8%) 814	(26.9%) 713	(24.0%) 631
納税者本人による送信	(17.9%) 484	(13.0%) 345	(7.9%) 208	(4.8%) 127	(2.4%) 63
マイナンバーカード方式での送信	(10.1%) 274	(5.9%) 157	(2.6%) 68	(2.1%) 55	
ID・パスワード方式での送信	(6.9%) 186	(6.4%) 171	(4.8%) 128	(2.3%) 60	
その他の従来の方式での送信	(0.9%) 23	(0.6%) 17	(0.5%) 13	(0.4%) 11	(2.4%) 63
税理士による代理送信	(24.0%) 647	(23.8%) 635	(22.9%) 606	(22.1%) 586	(21.6%) 568
確定申告会場からのe-Tax	(10.9%) 294	(13.3%) 354	(14.4%) 379	(16.2%) 430	(17.8%) 469
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 53	外 34	外 37	外 44	外 47
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(5.9%) 160	(5.7%) 151	(5.4%) 143	(4.3%) 113	(1.4%) 36

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分
	千人	千人	千人	千人
スマートフォン等を利用した提出人員	309	171	144	54
自宅からe-Taxで提出	177	114	71	20
マイナンバーカード方式での送信	100	49	6	
ID・パスワード方式での送信	77	66	65	20

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分
利用人員	37	0.4

(注) 翌年4月15日までに提出された申告書の計数である。

(表8) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	2,701	2,667	2,640	2,654	2,628
ICT利用人員	(81.0%) 2,187	(78.9%) 2,104	(74.2%) 1,959	(70.9%) 1,882	(66.2%) 1,739
自宅等からのICT利用	(62.2%) 1,680	(58.6%) 1,564	(53.0%) 1,400	(48.8%) 1,296	(45.2%) 1,188
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	660	637	588	567	549
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	471	344	226	146	83
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	549	583	586	583	557
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(5.9%) 160	(5.7%) 151	(5.4%) 143	(4.3%) 113	(1.4%) 36
確定申告会場でのICT利用	(12.8%) 347	(14.6%) 388	(15.8%) 416	(17.8%) 473	(19.6%) 515
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	294	354	379	430	469
確定申告会場で作成・書面で提出	53	34	37	44	47

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
申告人員	74,209	68,177	69,679	70,697	73,537
ICT利用人員	(82.4%) 61,131	(81.0%) 55,215	(79.2%) 55,169	(76.9%) 54,400	(73.6%) 54,092
自宅等からのICT利用	(72.0%) 53,410	(70.2%) 47,839	(67.3%) 46,891	(64.8%) 45,799	(61.6%) 45,269
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	29,890	27,613	26,765	26,105	26,574
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	5,975	3,357	2,407	2,138	1,845
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	17,545	16,869	17,719	17,556	16,850
確定申告会場でのICT利用	(10.4%) 7,721	(10.8%) 7,376	(11.9%) 8,278	(12.2%) 8,601	(12.0%) 8,823
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	6,290	6,275	7,034	7,397	7,574
確定申告会場で作成・書面で提出	1,431	1,101	1,244	1,204	1,249

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	令和3年分		令和2年分		令和元年分		平成30年分	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (3年分:2月20日)	(49.9%) 59	85	(52.3%) 51	70	(54.6%) 74	119	(56.0%) 102	153
2回目 (3年分:2月27日)	(50.1%) 59	82	(47.7%) 46	65	(45.4%) 62	106	(44.0%) 80	121
合 計	119	167	97	135	136	225	182	275

(注) 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況

	令和3年分
申告件数	千人 9
「その他の雑所得」の金額	億円 284

- (注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。
 3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表12) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	839 482	564 399	486 326	447 313	362 254
寄附金控除 (税額控除)	10 61	10 60	8 52	8 48	7 47
合計	519	436	360	345	286

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表13) 雑損控除等の適用状況

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	1,956 15	1,592 16	2,456 23	2,878 33	2,486 23
災害減免額 (税額控除)	26 10	36 9	41 11	70 14	87 13
合計	25	26	34	47	36

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表14) 医療費控除の適用状況

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	百人 8,751	百人 8,608	百人 9,043	百人 9,111	百人 8,947
セルフメディケーション 税制による特例	33	29	37	36	38

- (注) 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表15) マイナンバーカードの交付申請を実施した地方公共団体

都道府県	市区町村
岐阜県	高山市
	飛騨市
静岡県	浜松市
	磐田市
	焼津市
	藤枝市
	袋井市
愛知県	豊橋市
	岡崎市
	豊田市
	新城市
三重県	津市
	四日市市
	伊賀市